

九頭竜川水系の関係者が連携して「流域治水」を推進します ～第2回九頭竜川流域治水協議会を書面にて開催～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、事前防災対策を加速していく必要があります。

九頭竜川流域の流域治水を計画的に推進するため、河川対策の内容と、ソフト対策・流域対策の方向性をとりまとめ、協議会にて具体の検討を進めます。

<第2回 九頭竜川流域治水協議会>

1. 開催方法

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面にて開催します。

2. 開催期間

令和2年9月14日(月)～16日(水)

(構成員からの意見提出期日:16日(水))

3. 協議会構成員

福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、福井県、岐阜県、足羽川ダム工事事務所、九頭竜川ダム統管理事務所、福井河川国道事務所

4. 議事

流域治水プロジェクトの検討状況 他

5. その他

書面開催における資料や開催概要については、開催後に福井河川国道事務所のホームページに掲載します。開催期間の終了後に、次のURLからご覧下さい。

https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/ryu_kita_tisui/index.html

<取扱い>

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所
副所長(河川) 豊田 陽介(とよだ ようすけ)
河川管理第一課長 富岡 祥平(とみおか しょうへい)
電話:0776-35-2661(代表)